上野　健二
中村　隆　高橋　一郎
森山　羊朗
従五位に叙する（各通）
海保　五郎　城間　憲典
中村　喩　前田　烈
正六位に叙する（各通）
石川　武美　石坂　良吉
一関　幸治　上野　勝昭　石田　順朗
笹井　勝喜　新原　三男　宇都宮房光
鈴木一二三　高橋　昭男　菅沼　康次
西道啓之助　古市　嘉郁　田麥　憲文
従六位に叙する（各通）
赤澤　敏樹　柴崎　祐造　森久　芳和
正七位に叙する（各通）
亀井　敏英
丹治　雅人
山口　年雄
（11等陸尉）
従七位に叙する（各通）（以上九月六日）
高橋　博志
正七位に叙する（九月七日）
西岡瑠璃子
正五位に叙する（九月八日）
鳴海　隆志
正七位に叙する（九月九日）
○叙勲
大橋　三男　西山津智男
旭日単光章を授ける（各通）（九月四日）
寺崎　強
旭日小綬章を授ける
礒永　秀生　村上　浩一
旭日単光章を授ける（各通）（以上九月五日）
黒田　宏次
旭日単光章を授ける（九月六日）
（滋賀医科大学名誉教授）
島田　司巳
瑞宝中綬章を授ける
菊池　俊征　田中　良一
瑞宝双光章を授ける（各通）
磯貝　淺夫　齋藤　和義　齋藤　進
冨永　弘喜　藤沢　茂樹　松本　末男
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月三日）
三村　知彦
瑞宝小綬章を授ける
渋谷　純一　千明　猛　坂東　信和
福島　康敏　松本　又男
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上九月四日）
（群馬大学名誉教授）
瀧本　徹　鈴木　慶二
本田　伸夫
瑞宝小綬章を授ける（各通）
上場　秀行　小林　俊光
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上九月五日）
城間　憲典
瑞宝小綬章を授ける
石川　武美　中原　昭則
森久　芳和　森山　羊朗
瑞宝双光章を授ける（各通）
赤澤　敏樹　亀井　敏英
笹井　勝喜　佐藤　久作
丹治　雅人
山口　年雄
（11等陸尉）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月六日）
高橋　博志
瑞宝単光章を授ける（九月七日）
本邦駐箚ブラジル連邦共和国特命全権大使　オタヴィオ・エンヒッケ・ジアス・ガルシア・コルテス
旭日大綬章を贈与する（十月二日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ポーランドの憲法記念日につき、五月一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、フィジーの独立記念日につき、十月九日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、スペインの国祭日につき、十月九日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から三月五日ガーナ大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、四月十三日御答信があった。

官庁報告

法務省告示配第百五十号

山形市役所備付けの次の戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、令和八年十一月十四日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該戸籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる戸籍の謄本、抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、山形市役所又は山形地方法務局に照会すること。

令和八年十月十四日　法務大臣　斗下　貴司

山形県東村山郡楯山村大字風間五十九番地
齋藤　三藏

公　告

諸　事　項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和８年（家）第７１４８４号

東京都板橋区大山東町４４番８号
申立人　東京都板橋都税事務所長
本籍東京都板橋区徳丸一丁目１８番
最後の住所東京都板橋区徳丸１丁目１８番１－３０４号パシフィック武蔵野台ニューハイツ
死亡の場所東京都板橋区
死亡年月日令和６年５月１２日
出生の場所東京都新宿区
出生年月日昭和２８年１月１３日
職業　不明　被相続人　亡　早川　和好
事務所　東京都千代田区永田町２丁目１４番２号山王グランドビル３階　東京法律事務所
相続財産清算人　弁護士　浅野　ひとみ
催告期間満了日　令和９年４月３０日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第９１３０号

福岡市中央区平尾４丁目１番31－602号
申立人　桑野いづみ
本籍北九州市若松区浜町３丁目開２番地９
最後の住所北九州市若松区浜町３丁目10番８号
死亡の場所北九州市若松区
死亡年月日令和７年８月１日頃から10日頃までの間
出生の場所福岡県若松市
出生年月日昭和26年４月14日
職業無職　被相続人　亡　桑野　博
事務所北九州市小倉北区田町11－18エスペランサ小倉第２　５階
相続財産清算人弁護士　秋月　愼一
催告期間満了日　令和９年４月30日
福岡家庭裁判所小倉支部

令和８年（家）第４０２８号

福岡市中央区赤坂一丁目１０番１７号
申立人　福岡県信用組合
本籍福岡県柳川市三橋町正行３９３番地５
最後の住所福岡県柳川市三橋町正行３９３番地５　死亡の場所愛知県名古屋市中川区
死亡年月日令和４年８月１０日
出生の場所福岡県大牟田市
出生年月日昭和５３年８月１５日
職業会社役員　被相続人　亡　金富　裕紀
福岡県久留米市原古賀町１８－１１リーガル・タックスビル２階　からたち法律事務所
相続財産清算人　弁護士　白水　由布子
催告期間満了日　令和９年４月２２日
福岡家庭裁判所柳川支部

令和８年（家）第７０１８６号

兵庫県尼崎市開明町三丁目30番地
申立人　尼崎信用金庫
本籍兵庫県伊丹市荻野六丁目23番地
最後の住所兵庫県尼崎市立花町３丁目５番29号
死亡の場所京都府京都市左京区
死亡年月日令和７年11月17日
出生の場所兵庫県宝塚市
出生年月日昭和46年８月24日
職業　個人事業主　被相続人　亡　山口　正信
兵庫県尼崎市潮江１丁目３番30号　ＫＤＩビル４階
相続財産清算人　弁護士　小林　靖子
催告期間満了日　令和９年４月23日
神戸家庭裁判所尼崎支部